

緊急地震速報の本運用開始に係る検討会（第8回）議事録

日時 平成19年9月20日（木） 13時00分～15時00分

場所 気象庁講堂

出席者

| | |
|-----------|-----------------------------|
| 阿部 勝征 | 国立大学法人東京大学名誉教授 |
| 石黒 正幸 | (株)文化放送編成局編成部部長待遇 |
| 今井 成价 | 日本百貨店協会常務理事 |
| (代理：岡部 一郎 | 日本百貨店協会業務推進部長) |
| 谷原 和憲 | 日本テレビ放送網(株)報道局社会担当部長 |
| 中森 広道 | 日本大学文理学部社会学科准教授 |
| 福田 淳一 | 日本放送協会報道局災害・気象センター長 |
| 福和 伸夫 | 国立大学法人名古屋大学大学院環境学研究科教授 |
| 細淵 功 | 八重洲地下街(株)常務取締役 |
| 柳下 尚道 | 東日本旅客鉄道(株)鉄道事業本部安全対策部長 |
| 池内 幸司 | 内閣府参事官(地震・火山対策担当) |
| 内山 直人 | 警察庁警備局警備課災害対策室長 |
| 吉田 博史 | 総務省情報通信政策局地上放送課長(欠席) |
| 金谷 裕弘 | 総務省消防庁国民保護・防災部防災課長 |
| (代理：中地 弘幸 | 総務省消防庁国民保護・防災部防災課震災対策専門官) |
| 平口愛一郎 | 総務省消防庁国民保護・防災部防災課国民保護室長(欠席) |
| 山川 昌男 | 文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課防災推進室長 |
| 田村 義正 | 国土交通省総合政策局技術安全課長 |
| 上総 周平 | 国土交通省河川局防災課長 |
| 小泉 保 | 宮城県総務部危機管理監 |
| 岩田 孝仁 | 静岡県総務部防災局防災情報室長 |
| (代理：藤田 和久 | 静岡県総務部防災局防災情報室主幹) |
| 栗原 重雄 | 千葉県南房総市生活環境部長(欠席) |
| 座長 | |
| 座長代理 | |

議事録

事務局（鉢嶺）

定刻となりましたので、ただいまから緊急地震速報の本運用開始に係る検討会の第8回会合を開催させていただきます。本日は皆様ご多忙中のところご出席いただきありがとうございます。私は事務局を務めさせていただきます気象庁地震火山部管理課長の鉢嶺です。これまで地震津波監視課長として出席させていただいておりましたが、今後ともよろしくお願い致します。

まず、今年2月に開催いたしました第7回会合からの委員の交代についてご紹介させていただきます。

JR東日本の牛島安全対策部長が異動されまして、後任の柳下部長にご出席いただいております。警察庁の河合災害対策室長が異動されまして、後任の内山室長にご出席いただいております。

総務省の安藤地上放送課長が異動されまして、後任の吉田課長に、消防庁の濱田国民保護室長が異動されまして、後任の平口室長に、南房総市の加藤生活環境部長が異動されまして、後任の栗原部長に委員をお願いしておりますが、本日はご欠席との連絡をいただいております。

なお、静岡県の岩田委員は所用があるとのことで、藤田様に、消防庁の金谷委員も所用があるとのことで、中地様に、日本百貨店協会の今井委員はご多忙とのことで、岡部様にそれぞれご出席いただいております。

気象庁側ですが、地震火山部長の濱田は変わりませんが、企画課長が西出、地震津波監視課長が宇平、管理課長が私、鉢嶺となります。よろしくお願い致します。

さて、前回の検討会で最終報告を取りまとめていただいて以降、気象庁は政府とも関係省庁一体となって周知・広報の取り組みをお願いし、取り組んでいただいて来ましたが、それにつきましては後ほど内閣府からご報告いただけるものと思っておりますが、その取り組みを受けまして、本年6月に開催されました中央防災会議におきまして、国土交通大臣から緊急地震速報の一般への提供開始予定日を10月1日とすることが報告されました。提供開始予定日を決めたことを受けまして、気象庁では関係機関のご協力も頂きながらより一層の周知・広報活動に取り組んできたところです。

このような状況を踏まえまして、本日の検討会では、前回の検討会でお話のありましたとおり緊急地震速報の一般提供に向けた周知・広報等の取り組み状況、あるいは緊急地震速報の認知度の調査結果をご報告させていただきます。

また、気象庁以外の機関におかれましては周知・広報や利活用推進、認知度調査などの様々な取り組みを行っていただいておりますので、それらについてのご紹介についてもお願いしております。

さらに一般向け緊急地震速報の精度評価、これは以前の検討会の中でもご議論いただいたところですが、そのご確認もいただきたいと考えております。

その他の事項も含めまして、後ほど私の方から報告することもございます。

それではここからの進行は阿部座長にお願いしたいと思いますので、よろしく願い致します。

阿部座長

それでは、議事を進めさせていただきます。先ほど事務局から説明がありましたとおり、本日の検討会では最終報告取りまとめ以降の様々な取り組みについてご紹介いただくということです。よろしくお願いします。前回の検討会以降、実に様々な動きがあったと理解しております。

それでは、まず配布資料の確認を事務局からお願いします。

事務局（上垣内）

それでは資料の確認をさせていただきます。

（座席表・委員名簿・議事次第・資料1-1～3-2・参考資料1-1、1-2について確認）

委員の方々にはDVD・リーフレット等の周知・広報用に気象庁の方で作成してまいりました資料もご提供させていただいております。また、委員お二方に1冊ずつの割合で行き渡る様に、3月に取りまとめました最終報告を用意しておりますので、必要に応じて参照していただきたいと考えております。

よろしいでしょうか。

それでは、議事を進めるにあたって1つだけ事務局からお願いがあります。議事録作成上の都合で大変恐縮ですが、ご発言いただく際にはご所属とご氏名を仰ってからご発言いただきますようお願い致します。

阿部座長

次に議事に先立ちまして、会議の運営について確認させていただきたいと思います。

議事録についてはこれまでと同様に、発言者の確認を取った上で、原則として氏名を明記したものを公開することにしたいと思います。また、必要に応じオブザーバーの方のご発言を求めたいと思いますので、よろしく願い致します。

それでは、緊急地震速報の周知・広報の取り組みについての議題に入りたいと思います。

最初はまず気象庁の取り組みについて事務局からご説明お願い致します。

事務局（齋藤）

資料1-1及び1-3に基づいて説明させていただきます。

緊急地震速報の周知・広報及び利活用に関する気象庁の取り組みにつきましては、資料1-1の1～2ページに大体取りまとめているところです。3月に最終報告を取りまとめさせていただいて以降、広報資料の作成、イベントの実施等様々な周知・広報を行ってまいりました。この中で主な事項を紹介させていただきます。

まず、広報資料の充実についてです。別紙2以降に広報資料、リーフレットの類をいくつか掲載してございます。利用の心得を理解していただくためにリーフレットをいろいろ

作ってきたところですが、内閣府、文部科学省と連携いたしまして、別紙４のようなアニメキャラクターを利用したリーフレットを合計２１００万枚程度作成いたしまして、全国の幼稚園、小学校、中学校、高校に配布させていただきました。これは、児童・生徒のみなさまに知っていただくと共に、家に持って帰って、保護者の方にも知っていただく、という意図で作成いたしまして、それなりに効果があったのではないかと考えております。別紙４というのは子供、小学校高学年の方に見ていただくというものです。別紙５につきましては、表面は別紙４と同じですが、裏面が大人向けということで、大人の方に見ていただくということで作成したものです。別紙６につきましては警察庁と連携させていただいて、免許更新時に配っていただくためのリーフレットとして作成いたしましたもので、各県の警察に配布させていただいております。

次にイベントについてです。７月に文部科学省の協力の下、全国小・中学校標語コンクールを開催し、７月の１ヶ月の間、全国の小・中学生の方に緊急地震速報の心得についての標語を募集いたしまして、約３０００件の応募がありました。その最優秀作品を記載したポスターを作成しました。それがウルトラマンを活用した別紙８のポスターで、「ぼくたちの命をまもる おしらせだ」が小学生の部で、「考えよう 数秒間で 出来ること」が中学生の部で最優秀作品に選ばれたものです。現在様々な機関に配布しているところで、一部では掲示されておりますし、これからさらに掲示されるようになって考えております。

また、政府広報では様々なメディアを利用して行って広報を行っておりまして、その一覧を別紙９に掲載しております。現在雑誌広告ということで、様々な雑誌に緊急地震速報についての周知記事を掲載していただいていると共に、９月３０日には新聞の記事下にも掲載していただく予定にしております。

気象庁は管区气象台、地方气象台と全国に組織があります。別紙１１は全国的な取り組みを実施したという報告です。講演会や様々なイベントを行って、地方でも様々な報道に取り上げていただいた、というようなことをまとめています。

周知・広報につきましては、緊急地震速報利用者協議会にも協力いただいております、参考資料１－２のようなロゴマークとピクトグラムを作成していただきました。気象庁としてもこれを使って周知・広報していこうということで、別紙７のようなポスターを作成しまして、各地に配布、掲示していただいているところです。

周知・広報については以上です。

次に利活用に関する取り組みについてですが、参考資料１－１のような利活用の手引きや、訓練用キットを気象庁ホームページに掲載する等して、各機関の利活用の取り組みを支援するとともに、気象庁でもモデル実験として庁舎内で放送しているところです。また訓練については周知・広報も兼ねるということで各機関に実施を働きかけた結果、別紙１２、１３にありますように主に防災週間前後に各地で訓練に取り組んでいただきまして、これによっても周知・広報に働いたのではないかと考えております。

続きまして資料１－３の利活用事例につきまして報告させていただきます。

利活用の推進を行った結果、実際の活用事例につきまして、モデル実験も含め紹介させていただくものです。この期間に大きな地震として、能登半島地震や新潟県中越沖地震がありました。特に中越沖地震の時には様々な場所で利活用されたということがありまして、別紙１に中越沖地震時における主な活用事例を取りまとめております。これはモデル

実験、試験運用、先行運用を含んでおり、エレベーター制御、列車制御、等様々に使われたということです。別紙2には国立病院機構災害医療センター、別紙3には長野県上田市における利活用に関するアンケート結果を添付しております。全体を取りまとめて申しますと、実際に被害が発生した地域に情報を提供して、これで本当に被害を防げた、という事例はありませんが、マニュアルを作成して訓練を実施して速報を使えば、被害軽減に有効に活用できそうだ、という結果が出ていると認識しております。これは列車、クレーン、エレベーターなどの制御や、人間が聞いて避難行動をとる、という両方の面で効果が出ていると考えております。また、上田市のアンケートで、初めてで動けなかったというコメントもありましたが、混乱が発生したという事例もありませんので、訓練等をしっかり行っていけばうまく使っていけるのではないかと、思っております。

最後に気象庁におけるモデル実験のアンケート結果を付けております。気象庁のモデル実験では震度3以上が推定された時に放送することにしてはありますが、実際に観測したのは震度2～1だけでしたので、具体的にどうするということでもなかった訳ですが、職員をはじめ概ね適切な行動が取れている、という結果が出ています。

説明は以上です。

阿部座長

続きまして、政府の取り組みにつきまして内閣府の池内委員から説明をお願いします。

池内委員

資料1 - 2に基づいて政府全体における緊急地震速報の周知・広報及び利活用推進の取り組み状況につきまして説明致します。

今年3月に中央防災会議が開催されました。中央防災会議というのは会長が総理大臣、委員には学識経験者それから関係閣僚が入っております。その場で、委員である阿部座長から緊急地震速報についての内容の紹介と利活用に向けての課題について説明されました。その中で、総理大臣から「緊急地震速報は、適切な利活用が図られれば、地震被害の軽減に大きな効果が期待されるが、現状では、なお国民の皆様幅広く浸透するには至っていない。今後は、各所管分野において、緊急地震速報を有効に利活用するための方策について検討を進めていただくとともに、政府一体となって国民への普及・啓発に取り組んでいただくよう御協力をお願いしたい」との指示をいただきました。これを受けまして、周知・広報や利活用の推進に関する討議を進めるために関係省庁の課長級で構成されます関係省庁連絡会議を設置いたしました。そして、現在までに4回開催しており、緊急地震速報に関する利活用の方策の検討や国民への普及・啓発につきまして情報交換や施策の調整を行っております。そして、その結果を6月の中央防災会議で報告しております。その一部を紹介したいと思います。

資料1は8月2日の関係省庁連絡会議の時の資料です。所管団体への周知・広報ですが、これに関しましては各省庁が様々な所管を持っておりますので、こういったものを通して、協力依頼を発出すると共に、気象庁が作成いたしました緊急地震速報の周知・広報に関する資料を配布させていただいております。また、関係団体の総会や各種会合において資料を配布する、といった取り組みもさせていただいております。次にこれも重要ですが、

省庁内での周知・広報について、省庁内において別途省内連絡会議を設置していただき、会合を通して周知・広報や利活用推進に取り組んでいただいている省庁も多々あります。また省内の関係者に対し、気象庁職員に来ていただいて説明会を開催する、という取り組みも多くなされています。それだけではなく、先ほども若干ご紹介がありましたが、各地方支分部局に対しましても各地方気象台から来ていただいて、内容や利活用推進についての説明会等を開催していただいております。

次に様々な場所での周知・広報について、政府広報という手段を用いまして、例えば政府広報のインターネットテレビやテレビ番組、それから広報誌等を通じまして周知・広報に努めております。また、日本人だけではなく、日本に滞在している外国人の方にも周知・広報するということで、外務省の協力を得まして、英文版のリーフレットを作成して在京の外交団に配布するとともに、各都道府県の国際交流担当部署にも送付していただいております。

その他、都道府県に国民保護担当課長会議というものがありますが、このような会議等を通して緊急地震速報の一般向けの提供開始と、J - A L E R T、全国瞬時警報システムによる送信対象にする方針で準備を進めている旨の伝達もなされております。それから、自動車運転中の事故について回避しなければならないということで、交通安全講習会等の機会を通じまして運転者に周知していただきますよう、警察庁の方からも周知していただいております。

次に利活用推進のための取り組みです(資料2)。これも先ほどの周知・広報と重複する部分がありますので簡単に説明致します。省内連絡会議において普及を図るとか、あるいは各所管団体を通じて利活用の推進について様々な依頼をしております。また、自らも使うということで、先行的な活用・モデル実験の欄にも書いておりますが、気象庁をはじめ関係省庁あるいは地方支分部局といった場所に機器を取り付けまして、先行的な利活用の推進を図っているところです。

以上です。

阿部座長

続きまして、日本百貨店協会さんから資料をいただいておりますので、ご説明をお願い致します。

岡部委員(代理)

日本百貨店協会です。本日はこちらの委員を勤めさせていただいております今井が海外出張中ですので、代理での報告ご了承ください。

お手元資料の1 - 4でご報告を申し上げます。

緊急地震速報の運用に対しましては、一昨年から、当協会では、気象庁の担当の方にお時間をいただきまして、各地で、情報提供を頂いて検討をしまいいりました。今年度に入りまして、本格運用の方向性をお示しされましたので、全国の加盟百貨店18社の実務担当責任者によるプロジェクトチームを結成し、その場におきましても気象庁のご担当者をお招きし、本日こちらの委員会にご参画をされておられます、日本大学の中森先生、NHKの福田センター長さん等もお招きをしまして、いろいろと情報収集を重ねてまいりました。

た。先般、各地区での説明会、意見交換を行い、先週開催しました日本百貨店協会の理事会で了承を得ました『百貨店緊急地震速報利用ガイドライン』につきまして報告させていただきます。

前書きに書いてございますとおり、こちらのガイドラインは、過去に百貨店業界の中でも体験してきました大規模地震の被災状況等を検証し、それぞれの被災に遭った百貨店の状況等も参考にしているところがベースにございます。また、これはガイドラインという表現を使っておりますけれども、あくまでも、事例、考え方であり、最終的には各百貨店がこれを参考に、各店の建物、施設及び立地等の特性を考慮しまして、その百貨店ごとの安全確保にもっとも適切な方法を検討し、マニュアル等を作成することとしております。

要旨ということで、ポイント2点ほどこちらに示させていただいております。1つは、10月1日からの本格運用に対しまして、NHKや各放送局のご方針、携帯電話でもこういったスケジュールで一般的に情報提供をされるという状況を踏まえまして、1ページ目の下の囲みにありますような基本方針をまとめさせていただいております。これから国民の皆さんへの認知度が急速に高まるということが予想されておりますので、百貨店は社会のインフラであるという自負もございますので、ご来店のお客様の安全・安心の観点から、緊急地震速報の利活用に向けまして、ひとつはハード面、館内放送への緊急地震速報の連動、それから社内の防災訓練、マニュアル等の整備等のソフト面の整備を行う必要があるという基本方針をまとめさせていただいております。

2ページ目ですが、店内放送が、百貨店へのご来店のお客様への情報提供手段ですけれども、4項目ほどの状況を確認させていただいております。

百貨店へは、多いときにはたくさんのお客様がご来店されます。これから10月1日以降は、そのお客様の中に直接携帯電話やワンセグ対応のモバイル等で情報を受信される方がいらっしゃるというのは大きな事実です。

また、中森先生の調査結果の回答として、百貨店等の不特定多数の集客施設で、「緊急地震速報を流してほしくない」は、ごくわずか1.3%であったということをご重要視いたしまして、こちらの囲みにありますような、店内放送に関する考え方をまとめさせていただいております。

店内放送をするかしないかというところは、最終的にはハード・ソフト面の整備というものが前提になりますし、地域特性もありますので、個社判断というところではございますけれども、これからの認知度の高まりを鑑みまして、日本百貨店協会としては、「放送する」ということを前提に検討し、指針としてまとめ（資料3ページ以降）ガイドラインという表現でまとめた全ての内容を配布させていただきました。

先ほども申し上げましたように、ガイドラインとはいうものの、これは、あくまでも各百貨店がそれぞれの特徴にあわせて、マニュアル化をしたり、整備を進める際の手引書ということになっております。

個別百貨店の利用開始時期についてお尋ねを頂くのですが、各百貨店の整備のタイミングというのは、それぞれ状況に応じた形になっていくのであらうと承知をしております。

以上です。

阿部座長

ありがとうございました。

八重洲地下街からも資料をいただいております。細渕委員、お願い致します。

細渕委員

資料 1 - 5 に基づきましてご説明致します。

、八重洲地下街の取組みということですが、八重洲地下街は東京駅に隣接し、地下三階の構造になっておりまして、地下 1 階がショッピングセンター約 1 8 0 店舗、地下 2 階が 5 7 0 台の都市計画駐車場、地下 3 階が機械室となっております、ショッピングセンターの部分については、1 日約 1 5 万人の来外者がおります。

1、取組みの経緯ということですが、昨年すでに特定利用、いわゆる施設管理者に限った利用ということで、IP 電話のシステムを取り入れまして、施設管理者用にだけ使うシステムとして動かすこととしておりました。実際には大きな地震がなかったものですから、稼動しておりません。暗号放送等で対応することとしていました。1 9 年 6 月、今回国民一般に提供される、ショッピングセンター側にしますと、施設利用者、つまりお客様や通行人の方々に対しても情報を提供してよいということで、その対応マニュアルを決定したところです。

2、取組みの内容についてです。まず今回は、施設利用者に向けてどのように事前情報を提供し、あるいは広報・啓蒙活動を進めていくかが大きなポイントになると思います。つまり、日常的に、施設利用者の方々に、十分緊急地震速報の仕組みや緊急地震速報を受信した場合にどのように施設管理者が対応し、どういう行動を取っていただくか十分周知していきたいと考えておりまして、ひとつはポスターの掲出ですが、これはすでに 8 月中旬から行っております。

2 点目は日常的な館内放送による周知・啓蒙ということで、これについては報知音とともに、緊急地震速報受信時にこのような放送を流しますので、このような行動を取ってくださいうち身をあらかじめ日常的に周知していくということです。

3 点目は緊急地震速報受信時の館内放送による周知ということですが、これについては警報音の後「こちら防災センター。まもなく地震の大きな揺れが来ます。近くの柱や壁際に寄って身の安全を守ってください」。報知音は NHK のものを活用させていただくということで手続きをしているところです。柱や壁際というのは、施設構造上最も強度のある所ですので、そこで身を守っていただくことを徹底したいということです。この報知音と文章をあわせると、これだけで約 1 2 秒かかります。しかし、揺れる前に報知音を聞いて身構え、心構えをしてもらって、そのような状況の中で施設管理者が「こちら防災センター……」以下の放送をいたしまして、具体的に身を守る行動をとっていただけるということをご予定したものです。過去には施設管理者の対応で、これはこれまでもやっていたことですが、それぞれの部署ごとに、いわゆる消防計画に基づく応急対応をとっていましたが、その前の短い時間の段階で初動対応をきちっと取ることがポイントです。

(3) テナント従業員の対応ということで、このうち特に 1 8 0 店舗のうち約 6 0 数店舗が飲食店ということで火気を使うということになります。そういったことで飲食店舗と物販サービス店舗でわけて整理をしております。飲食店舗ではガスの元栓を締めて、従業員も厨房から離れて客席の方で適当なテーブルがあればお客様にそこで身を守っていただ

く、適当な場所がなければ通路の柱や壁際で身を守っていただくように指示をするという考え方です。物販サービス店については、物販店でも洋酒や薬品等を買っている店ですと倒れてきてケガをするということのある所は外に出て通路の柱際等に寄って身を守っていただくこととなりますのでそのような指示をする予定ですが、通常はファッション関係の店等は、店舗内で身を守っていただければ大きな問題はないと理解をしております。

(4)は、会社だけでなく、テナント従業員、経営者の問題意識を十分向上させる必要があるということで、商店会の理事会で経営者に、そして従業員等に対してはすでに説明会は終わっておりますが3班に分けて全体に行き届くような説明をしております。なお、私どものマニュアルについては、全国地下街連合会の方に資料を配布して、参考にさせていただくように取組みをしておりますし、また去年は特定利用の段階ではありましたが、気象庁からの講師をお願いして講演会等も行っております。

、社団法人日本ショッピングセンター協会の取組みですが、これにつきましては8月にワーキンググループを設置しまして、9月を目途に、各ショッピングセンターの会員、全国約1000社あるわけですが、各ショッピングセンターが的確にマニュアルを作って適切な対応ができるようなガイドラインを検討中です。ショッピングセンター協会としては、ひとつは施設利用者にこの情報を周知することを原則としていこうということ、2点目はシステムを的確に個別の情報として伝えるためには緊急地震速報のシステムを導入しないとうまくいきませんので、システム導入も望ましいという基本姿勢で現在取り組んでいるところです。

、その他ですが、NHKの生活ほっとモーニングで、8月30日に、八重洲地下街におけるシミュレーションの実施結果が放映されたところですが、NHKの方で8人家族を3人にわけて、お客様として店舗の中に入っていたいて、その方々にだけ通用する無線をつけていただきまして、2(1)の警報音と「こちら防災センター……」以下の放送をこの家族にだけわかるような形で無線放送をしていただいたところ、全体として極めて手際よく柱、壁際で身を守っていただいたというのが総括的な結果です。つまり、このことから、的確に放送等で周知をすれば、不特定の多数の施設利用者の方々であったとしても、パニックを防げることができるということで、私どもとしても学ぶところがあったわけです。

以上です。

阿部座長

ありがとうございました。以上で4つのご説明をいただきました。ここで少し質問の時間を設けたいと思います。4つといたしますのは、気象庁の取組み、政府の取組み、百貨店協会、八重洲地下街の取組みについてご説明いただきました。ご質問等ございましたらお願い致します。

私の方から細淵さんにお伺いしますけれど、NHKの報知音を使うということですが、広いスペースのところであの音を出して、十分聞き取れましたでしょうか。

細淵委員

すでに実際に録音を聞いておりまして十分聞き取れますし、現実に先ほどの八重洲地下

街におけるNHKの実験でも無線で耳にさせていただいて聞き取れておりますし、私どもはこの場合館内放送が非常放送に切り替わりまして、これはかなりボリュームアップした声で伝えますので、この音は十分伝わると考えております。

阿部座長

報知音を統一するかしないかという議論も並行して行われているところですけど、狭いところで聞く感じと広いところで聞くのとでは違うのではないかという意見も出ておりました。

また、いくつか説明を頂くことに致します。

次は認知度調査です。まず、気象庁から、認知度調査の結果について、説明をお願い致します。

事務局（齋藤）

認知度調査につきましては、今年5月と9月の2回行いました。資料は2 - 1です。これは、2回目のアンケート調査の結果と1回目と比較するという形で報道発表した資料です。調査の方法はインターネット調査で、全国の20歳代から60歳代までの方を対象に、年齢別、地域別に、現在の日本の人口構成比に合うようにサンプル数を取りまして、2000人分の回答が集まるまでデータを収集するという形で行いました。1回目は5月25日から30日までの6日間、2回目は9月4日から11日までの8日間ということで行いまして、1回目と2回目の間で主にどれだけ周知・広報の効果が出ているかということを確認するという意味で行った調査です。

資料4 - 2のQ1、「緊急地震速報」を知っていますか、という調査ですが、「知っている」と答えた人が、1回目35%から2回目61%、これは名前を知っているという方の割合ですが増えているということです。

Q2、名前を知っているという人に対して、緊急地震速報の内容を知っているかどうかを聞いたものです。「地震の初期微動を検知し、大きな揺れが来ることを直前に知らせる情報」という正しい回答で答えて頂いた方が全回答者数に対しまして1回目33%から2回目47%に増えています。1回目は選択肢として、「地震の初期微動を検知し、大きな揺れが来ることを直前に知らせる情報」「地震が起きる前に、地震の発生を予知して知らせる情報」「実際に観測した各地の震度を速やかに知らせる情報」「各地の地震による被害の状況を速やかに知らせる情報」「わからない」という選択肢だったのですが、地震の予知といった場合に、一般の方の感覚ですと、いわゆる地下の断層のずれる予知ではなく揺れを予知すると考えている方もいらっしゃるかもしれないということで、2回目は、予知と答えた方にサブクエスチョンを入れまして、どのくらい前に情報が来るか「数秒から数十秒前」「それ以上」と聞きましたところ、「数秒から数十秒程度の時間」と答えた方も結構おりまして、その方も入れますと、全体の70%程度が非常に短時間前に知らせる情報であるということを理解されているという結果となっています。

Q4 - 1緊急地震速報の技術的限界についての質問です。緊急地震速報は強い揺れの前にお知らせする情報ですが、震源に近いとことでは間に合わないこともあるということを確認していただいているかどうかについて聞いた質問ですが「情報の発表は必ず強い揺れ

に間に合う」という回答を選んでいる方が1回目より2回目の方が増えています。これはさまざまな周知・広報を行っておりますが、「緊急地震速報は揺れる前の情報」という印象がよほど強かったのかなと思っています。今後は緊急地震速報の発表が強い揺れに間に合わないこともあるという限界があることの周知・広報もしっかり行っていきたい、と思っています。

Q5 - 1から5 - 3は心得についての設問でございまして、緊急地震速報を聞いたときにどのように行動するのが一番良いのかという設問です。おおむねいわゆる正しい行動を選んでいただいた方が多いのですが、特に家庭での行動で火を消すという回答が多く、1回目は「何はさておき火を消す努力をする」という回答が多く、2回目は何はさておきといってもそれは近くか遠くかと質問したところ、離れていても火を消すという回答も多くなりました。これはこれまでの「地震があったら火を消せ」という教育が行き届いている結果だと思いますが、最近ではマイコンメーターの普及もありますので、地震のときはまずは身を守る行動を取っていただきたいことが重要であるということの普及・啓発をしっかり行って行きたいと考えています。

以上、5月から9月までの周知・広報の成果について調査したアンケート結果の報告です。

阿部座長

ありがとうございました。同じく認知度調査について、中森委員におかれましてもアンケート調査を行っております。ご説明いただけますでしょうか。

中森委員

前回2月の委員会の直前に全国のWeb調査を行った結果をご紹介したのですが、同じように9月7日から12日にかけて全国の方に調査を行いました。前回同様、性別、年齢、居住地域になるべく偏りがないように、一般性が求められるような形で抽出を行いまして、2000名に送付を致しまして、1069名から回答を得ることができました。資料2 - 2の一部をご紹介します。この調査の場合は、緊急地震速報の内容を事前に提示いたしまして調べました。

問1で「緊急地震速報を知っていた」という方が47.1%に大きく増えております。全く知らなかった方は12.0%に減っております。

次に少しでも「緊急地震速報を知っている」と回答された方に、「10月1日から本運用が開始することを知っているか」聞きまして、「知っていた」という人が34.4%、「開始日は知らなかったが今年中に始まることを知っていた」という人が38.4%、「知らなかった」という方が27.2%で、本運用の開始日についてはまだ3割強の人しか知らないという結果が出ております。

次にこれは前回もお聞きしましたが、緊急地震速報が一般に伝わると混乱が起こるかもしれないという懸念がありますが、それでも一般の人に伝えることに賛成ですかという質問ですが、前回と同様、「多少の混乱が起こっても積極的に流してほしい」と「混乱が起こらないような対策を行ってから流してほしい」という答えがほぼ半々なのですが、若干ですが「多少の混乱が起こっても積極的に流してほしい」という答えが増えております。

次に、「緊急地震速報は結果的に誤報や空振りがある可能性があります、それでも緊急地震速報を流してほしいかどうか」という質問ですが、前回同様、73.2%の方が、「空振りや間違いがあっても積極的に流してほしい」という回答をしております。

次に、「もし緊急地震速報をこういう場所で聞いたらあなたはどうしますか」というイメージを聞きました。前は「まもなく揺れが来ます」という表現を使ったのですが、今回は「揺れが来ます」「あと30秒」「あと10秒」ということで、ここにあります10の施設についてお聞きしました。

地下街・地下道の場合ですと、「あと30秒」では「急いで出口に向かう」が多くなりますが、「あと10秒」では「とりあえず危険な場所から離れる」という回答が多くなっており、これは百貨店の1階でも同様な傾向があります。

これがラッシュ時のホームになりますと「出口に向かう」という方が少なく、10秒では「何もできない」が多くなります。ラッシュ時のホームですとどうしていいかわからないという回答が増える、答えを出すのが難しいのですけれど、こういうような傾向が見られます。

コンビニエンスストアについては、前もご指摘しましたけれども、あと10秒になっても「急いで出口に向かう」が他の施設に比べて高いという現状があります。

自宅になりますと、日ごろ慣れている場所、なじみのある場所では、適切な行動、「机、テーブル、ベッドなどの下にもぐる」という望ましい行動を取る方が多い、という結果になっております。そういう意味では、あまりなじみのない場所でこの情報を聞いたときにどうするかをきちんと理解していただくことが必要だということがこの結果からもわかると思います。

先ほど、前は「まもなく」と聞きました。今回は「まもなく」を取りました。この言葉から地震が来るまでにどのくらい時間があるイメージがあるかお聞きしたところ、前回は「まもなく」という言葉からは、「1分以内」や「2 - 3分以内」のように、分単位でイメージする方が多かった、しかし「まもなく」を取ってしまうと、ばらつきはありますが、10秒以内という方が一番多い、つまり、「まもなく」という表現を使いますと少し時間的に余裕があると取ってしまう方が多いということです。「まもなく」という表現はあまり望ましくないのではないかとこの結果から言えます。「揺れが来る」といった方が緊急地震速報の目的にあった表現ではないかと思われ、

次に緊急地震速報が伝わった場合に大きな混乱が起こらない、つまり比較的安全ではないかと思われる場所のイメージを聞きました。複数回答ですが、これを見ますと、小中高등학교、大学、役場・役所といった公共施設の回答が多いという結果がありました。つまり公共施設・自治体などの施設では比較的安全ですけれど、他の施設には不安があるという方が多いということです。

同様に、「緊急地震速報を受け取る準備ができている」と思う施設をあげてもらいました。準備ができているという所は、役場・役所、学校・職場という所の数値が高いですけれど、地下街、デパート、駅のホームといったところは数値が低いという結果になっております。つまり公共施設の方は準備ができているが、それ以外では準備ができていないというイメージを持っている方が多いということです。そういう意味では、この期待にこたえるために、公共施設ではさらにこれを充実する、その他の施設では具体的に目に見える形で対策

を進める必要があるということです。

次に前回もお聞きしましたが、緊急地震速報が伝わった場合に不特定の多数の収容施設でどういうことが起こるかというイメージをお聞きしました。いわゆるパニックイメージを持つ方が多い、一番適切と思われる行動を取る方は3割弱しかいないという結果になっております。

先ほどもありましたが、施設管理者に望むこと、これは前回に比べて少し質問を増やしているのですが、まず「利用客にも直接緊急地震速報を流すべき」という人が50.0%、それに対して「利用客には伝えず従業員だけに伝えるべき」という人が22.0%ということで、やはり直接伝えてほしいという人が多いという結果になっております。それから、この調査の結果、一番多いのは、前回もそうなのですが、「適切なアナウンスを流してほしい」「従業員が適切な指示をしてほしい」「安全な空間や危険な場所がわかるようにしてほしい」「リーフレットよりも掲示のような形でどういう行動をとればよいのか示してほしい」という結果になっております。先ほども百貨店協会からありましたが、緊急地震速報を伝えないでほしいという人は今回も1.1%と少ないことがわかります。

これは先ほど気象庁のアンケートにもありましたが、緊急地震速報が間に合わないケースがある、震源が近い場合ですね、それを知っていたかですが、「知っていた」が57.8%ですが、「全ての地震について間に合うと思っていた」という人が2割弱ということで、この辺のこともきちんと説明する必要があるということです。

テレビ・ラジオ等では、震度5弱以上がどこか予測された地震について震度4以上の地域が放送されるということになりますが、このことを知っている人は13.5%しかいません、「とにかく揺れる地域を対象にしていると思っていた」人が40.8%なので、この辺のこともきちんと説明しておくことが必要だと思われます。

緊急地震速報を一般の人に伝えるのに望ましい震度は、震度4以上、震度5弱以上が多いということになっています。

テレビ・ラジオから伝えられる緊急地震速報についてですが、テレビでは通常地震速報とは違う形で工夫して流しますが、63.2%の方がそれがよいという評価をしています。実際に始まったら違う評価になるかもしれませんが、現在はこのような数値が出ております。

特にラジオの方が懸念されています、自動車運転中に緊急地震速報を聞いた場合にイメージされる対応をお聞きしたのですが、「急ブレーキをかけるために事故が起こる」という人が約3割、「急ブレーキはかけないけれど何らかの形で事故が起こる」が5割弱。ただ、これは実際に車を運転される方に調査しないとわからないのですが、急ブレーキをかける事例は少ないのかもしれませんが、イメージとしてこういう数字が出ております。また、もうひとつ大事なことは、ラジオについてなのですが、「緊急地震速報です」だけではなく「ハザードランプをつけてゆっくり減速してください」ということを言ってほしいという人が7割弱おりました。緊急地震速報は自動放送になると思いますけれど、この点もご考慮いただければと思います。

緊急地震速報の本運用に関しては、認知度・周知度の話が出ておりました。それ以外のすでに気象庁や自治体が出している災害に関する情報について聞いてみたのですが、「知らない」という部分を比較しますと、「記録的短時間大雨情報」や「緊急火山情報」「臨時火

山情報」「東海地震の警戒宣言」よりも知らない人は少ないということで、最近認知度が上がっているということで、また、他の情報についても周知していかなければならないと思います。

最後に緊急地震速報にあわせて、地震対策を徹底しなければ有効に活用できないのですが、「地震対策を徹底したい」という人が、誤差の範囲かもしれませんが微増しております。この調査の間に能登半島地震や新潟県中越沖地震があったので関心が高まったからかもしれませんが、「地震対策を徹底したい」という人が増えることを願っている、ということです。

以上でご報告を終わります。

阿部座長

気象庁と中森委員から認知度調査についてご説明いただきました。緊急地震速報をどこから知ったかというところ、テレビというのが圧倒的に多くなっています。マスコミの中でもテレビ局の影響度は大きいという印象を持ちました。

気象庁の調査と中森さんの調査で、緊急地震速報を知っていると答えた割合が若干違うが、これは誤差の範囲内なのではないでしょうか。

中森委員

誤差の範囲ととってよいと思いますが、気象庁の調査ですと緊急地震速報の説明が事前がないという形になっています。私の調査では具体的な説明をした上で質問しておりますので、そのあたりの影響があるのかもしれませんが、緊急地震速報の内容を知った上で質問する形と、いきなり緊急地震速報を知っていますかと質問した後に内容の理解を問う形の差が出ている可能性があると思います。

事務局（鉢嶺）

緊急地震速報の内容について正確に知っているということが基本であり重要であると思いますが、緊急地震速報を聞いたとき、その場でどのような対応をしていたかということが重要であると思っております。従って、正しい行動をとっていただけるようにこれからも周知・広報が必要だと思っております。中森先生の調査では「どういふことが起こるあなたは考えますか」という設問であるのに対し、気象庁の調査では「あなたはどう行動しますか」という質問の仕方となっており、切り口が違っています。これをどう比較すればよいか、興味があるところであると思っております。

中森委員

私の場合、あくまでイメージを聞いておりますので、実際の行動はまた違ってくると思います。例えば自分が出口に向かうという回答はだいたいどこでも3割程度でしたが、どういふことが起こりますかという質問で出口への殺到が起こるといふ回答は8割を超えている場合があります。つまり5割程度の方は、自分は出口には向かわないが周りの人は向かうのだろうと考えているともとれます。こういったイメージを払拭するためには、安心できる対策を取る必要があるのではないかと、という問題提起をしたいと思ひまして、こう

いった設問をいたしました。

細渕委員

多くの方が出口に殺到して大混乱になるというイメージをお持ちになるのは分かるのですが、先ほどご紹介させていただいたシミュレーション等を勘案しますと、的確な伝達・指示をすれば、このような心理状況にあったとしても、パニックは相当防げるのかなという思いがしております。平成17年7月の土曜日に東京で震度5強の地震があり、八重洲地下街も強い揺れで、施設にも被害が出かねない程でしたが、この時施設利用者が出口に殺到して混乱したという状況はなく、その場でじっとしていた人が多かった記録されております。これは揺れの中を動くのは危険だという認識に立つからではないかと思えます。

中森委員

実際に地震が起こったとき、もしくは災害に関する情報が流れたとき、人々が出口に殺到するパニックが起こったことは少ないとこれまでも指摘されています。この質問を設けたのは、パニックがめったに起こらないからといって、何もしないというのでは困ると考えたからで、人々がこういうイメージを持っている以上、それを払拭するための具体的な対策をたてる必要があるだろうと思えます。何らかの指示・掲示をすることにより、それが緩和できるのであればよいことです。反対に何も対策をしないということであると、問題は解決しないのではないか、という意味です。

阿部座長

東京震度5強のときは逃げる間も無かったのかもしれませんがね。先ほどの百貨店協会のマニュアルですが、百貨店では倒れてはいけないような家具等の置いてある売り場もあります。そういったところでは安全地帯を設ける等の対策を盛り込まれているのでしょうか。

岡部委員（代理）

そこまでの一律の対策はなく、各社ごとの判断になります。楽しい雰囲気の中でお買い物をしていただくのが百貨店の特徴ですので、安全・危険の明示ということについては、今後いろいろな点から検討する必要があると思えます。

阿部座長

続きまして、周知・広報と車の両輪である、精度評価と技術的改善策について気象庁から説明をお願いします。

事務局（上垣内）

緊急地震速報を有効に使っていただくためには、今後とも精度・信頼度の向上について努力を怠ってはならないのは申し上げるまでもありません。10月1日から開始されます一般向けの緊急地震速報を、過去の地震に適用した場合、どのような実力が発揮できたかについて報告させていただくとともに、今後どのような課題に取り組んでいくのかについて説明させていただきます。

先行提供を始めております昨年の8月以降の震度5弱以上を観測した地震のほとんどについて一般向けの緊急地震速報を公表できたという結果になっております。

うまくいった一例として、7月16日の新潟県中越沖地震では、緊急地震速報では強い揺れの地域を若干広めに予想しておりますが、概ね地域の推定としては良好に行われたと分析しております。猶予時間の方は、さすがに震源直上では間に合っておりませんが、長野県北部の震度6強を観測した地域では20秒程度の猶予時間が確保できたケースもあります。つまり内陸地震であっても、規模が大きければやや離れたところでも強い揺れとなる場合もあり、そういったところでは有効活用が可能であることが実際に示されたものだと考えております。

うまくいった事例ばかりでなく、やはり失敗した事例もございまして、その都度技術的改善を図ってきております。これらの例をご紹介します。

まず、2地震同時処理時のマグニチュード計算処理の誤りの事例ですが、これは神奈川県西部での震度3の地震を一時震度6弱と予想してしまい、大変ご迷惑をおかけしました。この場をおかりしてお詫び申し上げます。これはプログラムミスであることが判明し、既に対処済みであり、こういった事例は二度と起きないと考えております。

また、マグニチュード計算のための観測点補正值の導入についてですが、これは緊急地震速報では少数の観測点のデータからマグニチュードも正確に決めなければならないことから、最善の措置を取ろうとするものです。

3点地震波検出時の震源候補検査設定領域の改善について、これまでの設定が厳しすぎたために誤った震源が選択された場合がありますが、これについても対処済みです。

また、緊急地震速報の発表がかなり遅れた事例が4例ございます。例えば大分県中部の地震では震度の推定はうまくいっているのですが、発表のタイミングが遅れ、揺れがほぼ収まってからの発表となってしまい、また新たな強い揺れがくるのかという誤解を情報の受け手に与える可能性がありました。この原因は、深さの推定が途中で10km未満となり、震度5弱が推定され、その時点で情報が発表されたもので、これは、深さが10km未満の場合は10kmに固定することで回避できるものです。

深発地震についての対応ですが、例えば京都府沖の深さ370km、震度4の地震では異常震域が観測され、強い揺れが予測される地域が実際と全く合いませんでした。現在の技術でこのような異常震域を再現することは非常に難しいこと、また、深さが150kmより深い地震で震度5弱が観測された例はこれまで一度もないことから、一般向けの情報としては深さ150kmより深い地震については発表しない措置をとりたいと考えております。

また、残された課題として、地震計の密度が低い島嶼部で精度を上げることが難しいこと、大きな地震直後の揺れがおさまらないうちにやや大きめの地震が起きたときのマグニチュード推定の問題があり、これらについては技術的に改善が可能であると考えておりますので引き続き精度向上を図ってまいります。また、落雷による誤報ですが、幸い2観測点同時に落雷を受け、地震と認識した例はありませんが、高度利用者向けには1観測点での情報から発表されますので、落雷対策についても今後進めてまいります。

先に申し上げた技術的改善を適応した結果、すなわちこれが10月1日からの能力になりますが、最新の集計ですと、予測震度で±1以内が83%という数字になっています。それでもなお、奄美近海で震度5弱を予想しながら震度1以下だった事例もあり、島嶼部

での課題として改善を図っていきたいと考えております。また、実際の震度より予測震度が小さくなってしまう場合もございます。これは、一般向け緊急地震速報は、時間をかければより正確な予測ができるところを、早さを優先し、5弱以上と推定された段階で発表しているためであり、やむを得ないものであると考えております。そのため、今後これ以上大きくなる可能性もあるという意味でも、「強い揺れの地域」という表現を用いて発表させていただくことにしております。

最後に、今後の情報公開の体制についてですが、広く一般向けに緊急地震速報を提供開始するわけですから、気象庁はどういった情報発表をしているのか、ということをより積極的に公開していく必要があります。10月1日以降、最大震度4を観測した地震、あるいは緊急地震速報で震度5弱以上を予測した地震について、地震発生後30分から1時間以内後に気象庁ホームページに、緊急地震速報の内容、発表経過等、詳細な情報を自動的に掲載することとしております。

阿部座長

精度評価・技術的改善についてご質問ありましたらお願い致します。

福和座長代理

もしも可能なら今後の改善項目に加えていただきたいと思います。とても大きな地震を考えたとき、まだ課題が残されています。例えば、東南海地震が紀伊半島の先で起きたとして、距離が離れている静岡ではあまり揺れが大きくないという予測が出てしまいます。しかし少し時間がたてば揺れが大きくなりそうなことは分かってくるものと思われま。東海・東南海・南海地震は国としてきちんと考えなければならない問題ですので、これから解決の道を探りますというくらいの文章があってもいいかなと感じました。

事務局（上垣内）

おっしゃるとおりだと思います。現在の緊急地震速報ですと、近いところは過大評価になります。つまり断層がどちらに向いているか分からないけれども、安全を見込んで、かなり大きな領域に断層が及ぶであろうと想定し、そこからの距離で震度を推定するからです。これについては改善すべきだと考えておまして、いろいろな研究者の方からいろいろなアイデアをいただいておりますので、議論のうえ取り組んでいきたいと考えております。

福和座長代理

近傍の過大評価される地域は時間的に間に合わないのやむを得ないところはある気はしますが、むしろそれよりは、静岡など時間的余裕があるところで強い揺れが予想される地域については改善しておかないと、間違った情報になる可能性があるの、そこだけは注意深く書いておいたほうがいいかなという気がいたしました。

阿部座長

東南海地震が起きたと即座には思ったら、実際は南海地震で四国のほうが大きく揺れて

しまったというケースですね。今後の検討課題だと思います。

議事4 その他に入ります。まず、事務局から報告事項があるとのことですので、お願いします。

事務局（鉢嶺）

本検討会は本日で8回目であります。7回目で本報告をまとめていただきました。その際に、周知広報が徹底しないと本格運用できないとの話がありました。このため、その後の状況を発表する場を設けさせていただきました。

第3回目の検討会にて緊急地震速報を発表する気象庁や伝達していただく皆様の伝え後の責務という話がありまして、おのこの責任について気象庁側できちんとした位置付けをした方が良いという議論がありました。その際の気象庁の回答としては、気象庁としては地震情報等の一般の情報として、その成果をメディアの皆さんのご協力をいただいて国民に周知させていただくという位置付けとしたい、と話をさせていただきました。その後、第7回の検討会においても委員の方から改めてその話をいただきました。その際、今後の具体的な対策と状況を見た上で法的な位置付けの必要性を判断していくことになるかと思ひます、とお答えしたところです。

その後の対応ですが、報告書がまとまって以降、3月に能登半島地震、7月の新潟県中越沖地震が発生しました。特に新潟県中越沖地震ではやや離れた場所ではありますが、緊急地震速報を実際に利用されたという実績が出まして、その有効性が改めて深まりました。また、政府一体となった周知広報、あるいは利活用の推進をはかってまいりました。周知・広報が進めば進むほど国民の皆様の声はこれを使うべきということであり、情報を出す立場からしましても責任をもって発表するという位置付けが必要であろうと考えた次第です。

先ほど報告をさせていただいた中にもありますが、本格運用開始日につきましては決まっておりました。周知広報をさせていただいた結果、10月1日から開始する予定とすることについて6月下旬の中央防災会議で表明させていただきました。それ以降、先ほどお話ししましたような、きちんとした位置付けをするということにつきまして検討してまいりました。この検討会の中でそういったご意見をいただいておりますので、この場でご報告させていただく必要があると考え報告させていただきました。

なお、位置付けの整理内容につきましては最終的にはいまま少しの時間が必要でして、内容につきましてははっきりしましたら皆様にお知らせしたいと思ひますので、詳細説明につきましてはご容赦願ひたいと思ひます。その整理をした上で、緊急地震速報は10月1日からスタートさせていただくことを考えております。

位置付けをしたとしてもより良いものにするといった努力は今後も必要だろろうと思ひています。周知広報しかり、利活用の推進しかり、あるいはより適切な緊急地震速報にしていくといった努力が必要と考えております。実際に運用を開始して、国民の皆様が利活用が始まる中で課題が出てくることかと思ひています。その場合には改めて検討する場を設けさせていただきたいと思ひています。

長々とお話ししましたが、法的な位置付けについての議論がこの検討会で行われたということにつきまして、気象庁としては至急検討しているという状況であるということ報告させていただきました。

阿部座長

気象庁の努力目標を話されたようです。今日の検討会について全体を通してご意見があればお願いしたいと思います。時間としては20分以内を予定しています。

そもそも、前回の検討会において最終報告というものをまとめたわけですが、その際、特に民放連から「この程度の認知度では放送しかねる」というご意見が出されて、本日の検討会でその認知度が上がっているかどうかご判断いただくという会を設けさせていただいたわけです。全体を通してご意見がありましたらお願いします。特に最初に民放連のお話を持ち込まれた谷原委員なにか一言。

谷原委員

民放連としていうと8月末に10月以降民間放送局も順次開始するという話をしています。その時の根拠としたのは、気象庁や中森先生から9月のアンケート結果が出たので持ってきませんでした。民放連としての2回目の調査結果でした。調査をおこなったのが結果的に7月のちょうど中越沖地震の直前でした。その時はこんなに認知度がなく、5ポイント程度のUPでありベクトルは上を向いているということがありました。能登、中越沖の地震で有効活用した例があるということもありました。その二つをもって、8月末に10月1日以降順次放送開始しますというコメントを出しています。むしろ今日の調査結果は気象庁さんも中森先生もいずれも中越沖をまたいだ後のものであったので、われわれのものよりも伸びているであろうなと思っていましたし、実際にそういう結果が出ていることを確認しました。ここまでが、回答です。

一つ質問してもいいでしょうか。最後のその他であった鉢嶺さんのお話についてですが、この検討会の第3回と第7回でもありましたが、緊急地震速報はそもそも警報としてだすことがふさわしいものではないかという議論を受けての話と理解しています。つまり、気象庁は緊急地震速報の警報化に関して検討しているという意思表示と受け止めていいのですねということが確認です。これを前提として、ここの検討会で検討してきた、たとえば緊急地震速報の発信基準というものなどは、一般情報であるという話をしてきました。一般情報であるから、もちろんテレビ、ラジオも伝えるし、いろんなところで利活用が進むような形というのが望ましいという、つまり伝達機関ひとつとっても、いろいろな方法で出ていくのがいいのではないかとすることを優先した議論であったかと思います。もし、法的整備をしていくとなると情報の本線はどこになるのか、何が法律に定める情報であるか、もし警報であるとすれば重大な災害となるおそれといったものがこれまでの一般的な緊急地震速報にあてはめてきたものでいいのであろうかなどという、議論も含まなければいけないのではないかと思います。あらためてその部分を確認させていただけないでしょうか。

事務局（鉢嶺）

緊急地震速報の警報化につきましては、それも含めて検討しているということでご理解ください。また、警報かどうかといった位置付けによって、発信基準については検討課題となるのであろうといったご指摘かと思いますが、緊急地震速報の基準を決めるときも、

防災上の重要性という観点から震度についても議論していただきました。この議論に基づいて、基準等を決めさせていただいていると思っています。国民への提供が開始された後になりますけれども、実際の運用を通じてその課題についても検討する場が必要であれば、設けさせていただきたいと思っています。その際はまたご協力お願いします。

阿部座長

ラジオのほうでも利用が始まると報道されているようですが。

石黒委員

ラジオでは、10月1日からはじめるところはまずありません。具体的に申し上げますと、東京の民放ラジオ社6社は昨日発表しましたが、来年の4月1日に開始したいということで準備をするということにしております。ひとつ気象庁さんに質問したいことは、9月のアンケート調査を受けて、一般の方つまり不特定多数の方に伝えることを考えると、ラジオとテレビとで分けて考えてほしいのですが、緊急地震速報を伝える環境が整ったとお考えでしょうか。

アンケートの数字とこれまでのシステム上のバグのチェックとかを総合してなのですが、6月に、10月1日から本運用を開始するというをお出しになった時の前の段階でのお話なのですが、日数の設定をしないとPRもうまくいかないということをおっしゃいました。今日の検討会が確認の会なのかわからないのですが、10月1日からはじめるにあたってこれで大丈夫ということをお考えでしょうか。特に私たちのラジオについてお伺いしたいと思っています。

事務局（鉢嶺）

10月1日を予定してさまざまな周知・広報を徹底して続けてきました。また、先ほど報告がありましたように、技術改善につきましても行ってきました。その結果を踏まえて、私たちは10月1日から緊急地震速報として提供するには十分に期が熟していると考えています。

それぞれの分野ごとに、特にメディアの方々だと思いますが、準備が整ったと判断していただいたところから始めていただければと考えております。ラジオ放送局さんの観点は認知度の観点も入っておられるかとおもいますが、私どもは現在の認知度や状況からすると、なるべく早く始めていただきたいと思っております。それぞれの放送局さんの準備も含めまして、整ったところからお願いしたいと考えております。

石黒委員

局の準備というものは3月の時点から10月スタートということで進められたのですが、どうみても周知度が2月3月調査したものではありません。10月になってもそう伸びやしないという我々の推測がありました。具体的な準備に着手していませんでした。具体的な準備については10月から着手する予定ですが、我々の準備ではなく気象庁さんとして周知度が47%とでておりますが、これが当初考えていた満足できる数字であると判断していらっしゃるかということをお伺いしたかったのですが。

事務局（鉢嶺）

周知度が47%ということではありますが、いわゆるアンケート全体の認知度として知っていることを含めまして、我々が開始する判断に十分であると考えています。足りないことはもちろんですので、先ほど申し上げましたようにこれからも周知広報は続けていくつもりです。ラジオ局さんも周知度についてよりいっそう上がった段階でという話ですので、我々もよりいっそう周知・広報に努めていきたいと思っております。

阿部座長

この会では、認知度が何%を超えたら運用開始といった議論はしてこなかったと思います。それぞれ状況に応じて判断されるものかと思います。そのほかにありましたらお願いします。

細淵委員

報知音の関係についておたずねさせていただきます。私共は緊急地震速報利用者協議会の会員でもありますし、そこで報知音について検討がされていることも存じておりますが、私はこの報知音を統一すべきという観点から発言させていただきます。

この検討会におきましてこれまで、報知音について効果的であるという発言があったと思っておりますし、統一すべきであるといった発言もあったかと思えます。そういうことでこの場で発言させていただきます。私は統一すべき理由として3つあると思っております。

まずNHKさんが現在スポットでお使いになっている音に統一すべきであると考えます。理由の1つ目はすでにスポットで流れておりまして、一定の周知度がすでにあると思えます。中森先生の調査によってもこのNHKのスポットから開始時期を知ったという結果があります。

2つ目は、救急車やパトカーなどの警報音は皆様よく存じていらっしゃるかと思います。それは、利用頻度が高いから知っていらっしゃるのだと思えます。今回の緊急地震速報は、日常的に起こるわけではなく、非常にたまにおきることではないかと思っております。それだけにこの音が緊急地震速報の報知音だよということを皆さんにわかっていたくためには、いろいろな音をそれぞれが提供すると返って混乱するのではと思えます。めったにない緊急地震速報を流すことを考えると、統一しておいたほうがより効果的であると思えます。

最後は、施設間、たとえばショッピングセンターが隣り合って設置されているところや駅とショッピングセンターがつながっている場合、あるいは複合的な施設で防火管理者等が別れていてそれぞれが緊急地震速報を使うというときに、それぞれの施設が別々の音を使う場合、非常に混乱がおきるのではないかということが考えられます。

ということで、この検討会で報知音を統一すべきということをまとめていただければありがたいと思えます。利用者協議会での検討結果もありますのでなかなか難しいかと思えますが、気象庁さんのご見解を伺いまして意見とご質問としたいと思えます。

阿部座長

本検討会で検討をといわれましても、私が承っているのは今日を持って任務が終了ということですが、しかし、利用者協議会でも検討を進めていることではあります。消防庁さんのJ - A L E R TもNHKの報知音を利用すると聞いておりますが。

中地委員（代理）

先ほど細淵さんが言われましたとおり、国民の方々が受け取られた場合全く違った音が流れてきた場合、誤解を招く可能性があります。そういう意味で、J - A L E R TもNHKさんがお使いになられているものを使わせていただくということで、協定を結ばせていただいています。

阿部議長

気象庁なにかご意見ありますか。

事務局（鉢嶺）

これまで、利用者協議会で検討いただくということで進めさせていただいております。今、座長からもありましたように、気象庁からこれが統一音ですというわけにはいきませんので、利用者協議会にお願いしているところです。そのことにつきまして、方向性については十分理解しておりますので、気象庁としても努力したいと思っております。この場でやるか別の場でやるのか、利用者協議会を通じてというかたちになるのかわかりませんが、努力させていただきたいと思っております。

阿部座長

ここで、利用者協議会の宣伝をしてはいけないかと思いますが、利用者協議会へご参加されていない方は、ぜひご参加いただき、共通音についての議論を深めていただきたいと思います。まだ、少々時間がありますが他にいかがでしょうか。

藤田委員（代理）

本日いろいろ資料を提出いただいているのですが、首都圏から少し離れていることもありまして、はじめて見るといったポスターもいくつかあります。周知度につきましては、かなり上がってきていると思うのですが、10月1日以降の引き続いての周知については、いままでと違った部分での工夫もしていただきたいということがあります。あと、10月1日から静岡県内の民放4社は東、中、西の地域を分けて緊急地震速報を流すということ、18日だったと思いますが、記者発表しております。中身についてはこれから検討ということをおっしゃっておりますが、ご報告をさせていただきます。

最後に少しかけ話題が出ましたが、緊急地震速報は震度7から6強といった強いゆれの地域でこそ使って意義があるものだと思います。東海地震をかかえております静岡県としては、時間を短縮するといった部分での継続的な検討もお願いしたいことを申し上げておきます。

阿部座長

ありがとうございました。

福田委員

先ほど、民放連の方からいろいろありましたが、NHKとしましては、緊急地震速報という情報を全国にあまねく同じ情報で伝えるということが基本であります。これまでどおり、10月1日から伝えるという基本方針は全く変わっておりませんので、あらためてお伝えしたいと思っております。

さらにもお願いではありますが、この情報は静岡県からもありましたが、防災情報として今後どういった扱いになるかはわかりませんが、大変重要な情報となりますのでより技術的精度をあげていただいということと、今後も周知広報活動を徹底していただいて、今後も有効な情報としてマスコミとしても報道できるようになればと思っておりますので、よろしくお願ひします。

阿部座長

他にいかがでしょうか。

それでは、活発なご議論ありがとうございました。いよいよ10月1日から緊急地震速報の一般提供への提供を開始するということをもちまして、本検討会の任務はここで終わりになると思います。このあたりで、事務局に司会をお返し致します。

事務局（鉢嶺）

阿部先生ありがとうございます。委員の皆様も、今日まで長い間ご検討いただきましてありがとうございます。ただいま、阿部先生からもありまして、本運用開始にかかわる検討会ということで、検討事項も基本的に終了したということから、この会につきましては本日で終了させていただきたいと考えております。先ほどの繰り返しですが、これからいよいよ提供開始ということでもあります。さらによりよい情報のため精度向上するという検討課題があるかと思ひますので、必要に応じて別途検討の場を設けさせていただきたいと思ひます。その際には、改めてご協力をお願いすることもあろうかと思ひますので、よろしくお願ひ致します。それでは、検討会の終了にあたりまして、阿部先生からひとことご挨拶をいただければと思ひますのでよろしくお願ひ致します。

阿部座長

挨拶をということですので簡単に一言二言お話ししたいと思います。そもそもこの検討会は本運用開始に向けて設けられた会です。最初の座長は昨年亡くなられた廣井脩先生でした。廣井先生は「こんなものは分かりやすい情報だから2、3回で終わるよ」と最初話されていたことがとても印象的でよく覚えております。2、3回どころか8回まで来てしまいました。それはこの情報が大変重要であるという認識の下で長く続いたためであると思ひます。いよいよこれから本運用が開始されるわけではありますが、本運用開始にあたっては最初の情報が大事であると思ひられます。最悪な悪夢は最初に誤情報がテレビに出てしまうことであると思ひます。これからは、確実な情報が流れ国民の信頼感を得ることが大

変大事であると思います。いよいよ本運用が始まります。本運用ではやはり気象庁も研鑽を重ね、誤った情報を流さないようにすることや精度を上げることに勤めていただきたいですし、周知・広報もこれまでどおり政府一体となって、また、マスコミや関係団体の方たちの努力によってだいぶ徹底されてきたように思えます。ですが、これからは受け手側がどういう対応を取るか、場所に依じてきちんとした対応が取れるような広報もたいへん大事であると思います。それから、情報には限界があるということもきちんと伝えていくといった広報も大事かと思しますので、今後みなさま方の一層の努力をお願いして挨拶とさせていただきますと思います。どうも、ありがとうございました。

事務局（鉢嶺）

どうもありがとうございました。それでは最後に濱田地震火山部長からお礼のご挨拶をさせていただきます。

濱田地震火山部長

本日も暑い中、参加しご議論いただきましてありがとうございました。前回の2月の検討会以後、緊急地震速報の一般への提供を行うには認知度の向上が一番の課題であるということがあり、本日はご紹介しましたが、気象庁あがりの広報キャンペーンに取り組んでまいりました。従来から気象庁は仕事の宣伝が下手な役所であるということ、外部の方からしばしば指摘を受けることでありましたが、今回のキャンペーンはおそらく気象庁始まって以来の出来事ではなかったかと思えます。

その結果さらに関係の皆様の大々なご協力を得ることができ、アンケートで見る限りメディアの皆さんの力が大きかったと思えますが、私が当初考えていた以上に緊急地震速報の一般への認知度が大幅に改善されたと私自身は思っております。恐らく緊急地震速報の認知度のほうが、気象庁が国土交通省に属しているということの一般の皆様との認知度と比べて、ずっと高くなったのではないかと感じております。パンフレットでも最近では気象庁の前に国土交通省という名前を入れているのですが、なかなか浸透しないということが実情であります。こういったことを考えるとかなり成功したキャンペーンであったと思えます。

こういった中で、10月1日を迎えることにはなりますが、皆様のほうからご指摘がありましたように、緊急地震速報というものは防災科学技術研究所あるいは気象庁の1000点あまりの地震計のデータをリアルタイムで処理するたいへん複雑なシステムです。高信頼度のシステムとして運用していくためには、まだまだ課題が残っております。また、周知広報の努力もさらに続けていく必要があることについても、皆様のおっしゃったとおりです。今後も皆様のご意見に耳を傾けながら、緊急地震速報が災害の軽減に役立つよう今後も努力していきたいと思っております。

この検討会は約2年間に渡り8回開催させていただきました。廣井先生が初代の座長を務められましたが、この検討会以前に長い技術開発の道のりがございました。技術開発関係の検討会で中心的な役割を果たしていただいた、菊池正幸先生もすでに他界しておられません。両先生をはじめとして、この検討会だけでなく緊急地震速報の技術開発から実用化に関するまでご協力いただいた大勢の関係者のみなさまに改めて感謝の意を表し、私か

らの締めくくりのご挨拶とさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

事務局（鉢嶺）

これをもちまして本検討会を終了させていただきます。長い間どうもありがとうございました。

（議事終了）